

両立支援制度を導入しよう

仕事と家庭を両立するに当たって、産前・産後休暇、育児休業をはじめとする、様々な制度があります。企業に課せられる義務及び企業が配慮すべき事項について、法律や事例を紹介します。自社で導入した制度を定期的に社員に知らせることで、イクボスには推進する意識が、イクメンには利用する意識が浸透します。

- =妻のみ利用できる
- =夫のみ利用できる
- ◎=両方が利用できる
- 労働基準法……[労基法]
- 育児・介護休業法……[育介法]
- 男女雇用機会均等法……[均等法]

■=法律
◆=事例

次のページで、制度の中から「育児・介護休業法」について特にポイントを絞って詳しく説明します

妊娠・出産・育児までの流れ	妻の悩み・不安	夫の悩み・不安	利用できる制度	制度の説明や内容	期間
【産前】 妊娠	① 検診へ行きたいけど仕事は休めるかな…? …………… ② 満員電車での通勤が不安だな …………… ③ つわりや体調が優れないときに休めるかな…? …………… ④ 夜遅くの残業は体に負担だな… …………… ⑤ 重労働は体の負担が大きいためできれば避けたい! …………… ⑥ もうすぐ予定日だけど、どのくらい休暇をもらえるのだろうか?		● 保健指導又は健康診断のための時間の確保(均等法第12条) …………… ● 通勤緩和・休憩(均等法第13条) …………… ● 時間外労働・休日労働・深夜業の制限(労基法66条第2・3項) …………… ● 業務軽減等(労基法65条第3項) ● 産前・産後休業(労基法65条第1・2項)	■ 保健指導又は健康診断を受診するため必要な時間を確保しなければならない …………… ■ 保健指導又は健康診断に基づく指導事項を守ることができるようにするため、時差通勤、勤務時間の短縮、休憩時間の延長、休憩の回数の増加等の必要な措置を講じる …………… ■ 時間外労働・休日労働・深夜業(午後10時から午前5時まで)を制限する …………… ■ 業務の軽減や軽易な業務に就かせることを認める …………… ■ 産前休業は産前6週間以内に産前予定の社員が請求すると休業が与えられる。産後は出産した社員を就業させることができない期間を定めている	妊産婦である期間 …………… 妊産婦である期間 …………… 妊産婦である期間 …………… 妊娠中の期間 …………… (産前休業)産前6週間前から出産まで/(産後休業)出産の翌日から8週間
【出産】	⑦ 陣痛が来たとき1人で病院に行くのは不安だな…夫に付き添ってもらえないかな 上の子の保育はどうしたらいいんだろう??	⑩ 出産の時に、仕事を休めるかな…? …………… ⑪ 第2子出産時の上の子の保育はどうしたらいいんだろう??	○ 配偶者出産休暇 …………… ○ 育児参加のための休暇	◆ 妻の出産に伴う入院の付添等を行うための休暇 …………… ◆ 妻の産前産後期間中に、その出産に係る子、または小学校就学までの上の子を養育するための休暇	2日間 …………… 5日間
【産後】 [1歳未満～] [1歳以降～]	⑧ 育児や家事の負担が大きいため、少しでも夫に手伝ってもらいたい育児にも積極的に参加してほしい! …………… ⑨ いよいよ職場復帰!保育園への送迎や突然の発熱などに、うまく対応できるか不安がいっぱい!夫と協力できればいいのだけれど…	⑫ もっと育児に参加したり、妻を助けるために家事をしたいけど、仕事が忙しくなかなか育児の時間が取れない! …………… ⑬ 妻が職場復帰をしたので、保育園への送迎にできる限り協力したい!でも、フルタイム勤務のまま、勤務時間の長さは変えたくない! …………… ⑭ もっと子供との時間を増やしたいけれど、仕事の帰りが遅く時間が取れない!休みが取りづらい!	◎ 育児休業(育介法第5条) …………… ◎ 育児短時間勤務(育介法第23条第1・2項) …………… ● 育児時間(労基法第67条) …………… ◎ 子の看護休暇(育介法第16条の2) …………… ◎ 早出遅出勤務 …………… ◎ 休憩時間の短縮 …………… ◎ 深夜業の制限(育介法第19条) …………… ◎ 時間外労働の制限(育介法第17条) …………… ◎ 有給休暇取得促進	■ 子を養育するため、一定期間休業することを認める …………… ■ 子を養育するため、短時間勤務が可能となる …………… ■ 休憩時間とは別に1日2回の育児時間を請求することができる。 …………… ■ 子が病気になったり怪我をしたときに、看病のために取得できる休暇 …………… ◆ 保育所に預けている子の送迎を、1日の勤務時間の長さを変えることなく、始業又は終業時刻を変更することを認める …………… ◆ フルタイム勤務のまま働けるよう、子の送迎のため、休憩時間を短縮し勤務時間を確保することを認める …………… ■ 深夜業(午後10時から午前5時まで)を制限する …………… ■ 時間外勤務を制限する(月24時間以内かつ年150時間以内) …………… ◆ アンバーサリー休暇(社員の休暇取得を促すために、本人や家族の誕生日、結婚記念日などを休暇とする)	子が1歳に達するまで …………… 子が3歳に達するまで …………… 子が1歳に達するまで1日2回各々30分以上 …………… 子が小学校に就学するまでの間 子が1人の場合5日/年 2人以上の場合10日/年 …………… 子が小学校に就学するまで …………… 子が小学校に就学するまで …………… 子が小学校に就学するまで …………… 子が小学校に就学するまで